

令和8年度 上越市担い手育成総合支援協議会 担い手育成コーディネーターを募集します

申込期間	令和8年4月6日（月）～4月20日（月） （期間中の土・日曜日は受け付けません。）
試験日	令和8年4月24日（金）

1 雇用形態

- (1) 身分 パート労働者
(2) 雇用期間 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで
※ 雇用期間満了後1年を超えない範囲で再度雇用する場合があります。

2 募集職種

担い手育成コーディネーター

3 募集人数

1人

4 職務内容

- (1) 認定農業者に関する業務
(2) 集落営農による組織化・法人化に関する業務
(3) 法人間連携に関する業務
(4) 経営継承に関する業務
(5) 新規就農者の確保・育成に関する業務

5 勤務場所

上越市担い手育成総合支援協議会
(上越市木田1-1-3 上越市役所木田第二庁舎1階 農政課内)

6 受験資格等

次のいずれにも該当する人

- (1) 農業に関する業務経験を5年以上有すること、かつ窓口業務または営業等の人と接する業務経験を5年以上有すること
(2) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人
(3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第85条第1項及び第2項の規定により、普通自動車運転免許を受けていること（免許取得後1年間を経過していること）

※ 水稻の栽培技術、農地の取得・利用権設定等の知識があればなお可

※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 試験内容・申込方法

- (1) 試験内容 面接試験（個別面接）
(2) 試験日等 令和8年4月24日（金）
※ 面接時間等の詳細については、申込者に後日お知らせします。
(3) 申込方法 下記の書類を上越市担い手育成総合支援協議会（事務局：農政課）へ郵送または持参してください（他の窓口等に提出した書類は受け付けません）。

ア 受験申込書（指定様式）

イ 履歴書（指定様式）

ウ 職務経歴書（任意様式）

※指定様式は、上越市ホームページ（組織で探す＞農政課＞担い手育成コーディネーター募集案内）からダウンロードするか、ハローワークで申し込みの際に受け取ってください。

※ 受験申込書及び履歴書は、指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください。

（次頁に続きます。）

- (4) 申込受付締切 令和8年4月20日(月) 必着
- (5) 結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。
- (6) その他 受験申込時の提出書類は、以下のとおり取り扱います。
 - ・合格の場合…返却しません。
 - ・不合格の場合…結果通知に同封し、返却します。

8 勤務条件等

勤務日	火曜日から金曜日までの週4日
勤務時間	8時45分から17時00分まで(うち休憩時間60分、勤務時間7時間15分) 但し、毎週金曜日は、8時45分から17時10分まで(うち休憩時間60分、勤務時間7時間25分)
週休日等	月、土、日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)
報酬	186,519円/月
期末手当	雇用期間等に応じて、6月期、12月期に計3.575月分を支給(各1.7875月) ※令和8年6月の支給期は在職期間が3月未満となるため、最大3.27月分
通勤費	1か月当たり59,000円以内(通勤方法や距離に応じて支給)
健康保険 厚生年金	加入します。ただし、採用日において、健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の方は加入できません。
雇用保険	加入します。
休暇	年次有給休暇あり この他に有給・無給の特別休暇があります。
その他	社用車がないため、勤務に当たって移動する際は私用車を使用いただき、翌月の給与支払い時に、走行距離1kmにつき22円を支払います。 駐車場使用料が月額900円かかります。

9 その他

- ・受験のための旅費等は、支給しません。

【申込み・問合せ先】

上越市担い手育成総合支援協議会(事務局:農政課)

所在地:〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

電話:025-520-5749(直通)